



## 令和3年度(令和4年度採用)清須市職員採用候補者試験案内

令和3年度(令和4年度採用)の清須市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

### 職種、人員、受験資格及び試験期日

職種	採用予定人員	受験資格	第1次試験日
事務職 【第1回追加募集】	4名程度	平成5年4月2日以降に生まれた方で、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方	11月21日 (日)
保育士及び幼稚園教諭 【第1回追加募集】	4名程度	平成3年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有するか来春取得見込みの方	
保健師	1名程度	平成3年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を有するか来春取得見込みの方	12月5日 (日)
保育士及び幼稚園教諭 (職務経験者対象)	2名程度	昭和42年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、かつ保育士又は幼稚園教諭としての職務経験を5年以上有する方(令和3年4月1日現在)	
保育士及び幼稚園教諭 (育児休業代替任期付)	1名程度	昭和39年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、かつ保育士又は幼稚園教諭としての職務経験を1年以上有する方(令和3年4月1日現在)	12月10日 (金)

※職務経験の詳細については、市ホームページ又は試験案内をご覧ください。

**受付期間** 10月1日(金)～15日(金)

**受付時間** 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く。)

**申込方法** 申込書、履歴書などの申込書類を持参又は郵送により提出してください。

※10月15日(金)午後5時15分必着

※申込書、履歴書及び職歴証明書は、市指定の用紙を使用してください。

試験案内、申込書、履歴書及び職歴証明書は、人事秘書課で直接受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

### 試験内容

職種	試験内容
事務職【第1回追加募集】	教養試験、論文試験及び適性検査
保育士及び幼稚園教諭【第1回追加募集】	教養試験、論文試験、専門試験及び適性検査
保健師	
保育士及び幼稚園教諭(職務経験者対象)	論文試験及び適性検査
保育士及び幼稚園教諭(育児休業代替任期付)	実技試験及び個別面接

※第1次試験合格者は、後日、面接及び実技等の試験を行います。(育児休業代替任期付は除く。)

■**申込・問合せ** 人事秘書課(北館3階)

〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 ☎052-400-2911(内線3050)

## 令和3年社会生活基本調査にご協力ください

総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、私たちが1日のうち仕事、家事、地域での活動などに費やしている時間や、過去1年間の自由時間に行った活動などについて調査し、その結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成などの施策に必要な基礎資料となります。

調査の対象となった世帯には、10月上旬から中旬にかけて、愛知県知事が任命した調査員が伺い、調査書類をお配りします。皆さまに、より便利にご回答いただくため紙の調査票での回答のほか、インターネット回答が可能となっていますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

■**問合せ** 愛知県県民生活部統計課 ☎052-954-6116(ダイヤルイン)

県ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/toukei>



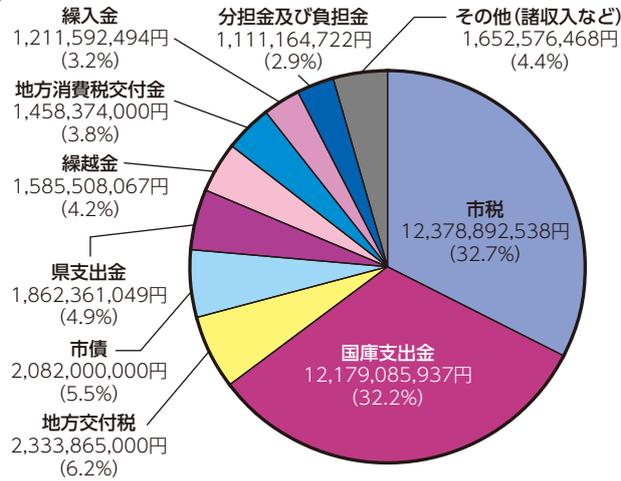


# 令和2年度 清須市決算報告

■問合せ 財政課(南館3階)

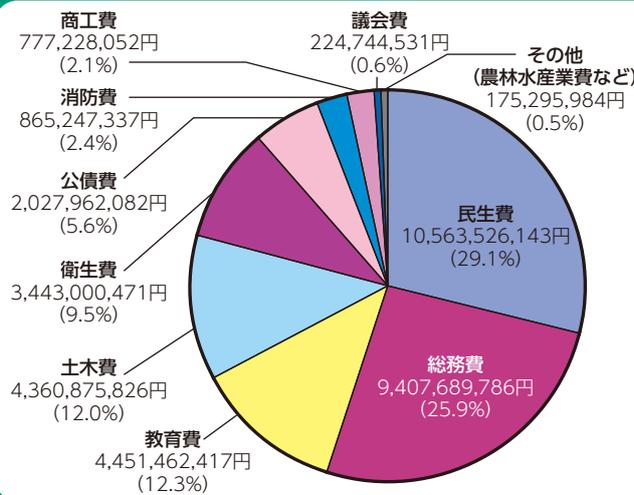
令和2年度の決算は、令和3年9月清須市議会定例会において、次のとおり認定されました。  
各会計とも適切な予算執行により、黒字決算となっています。

## 一般会計



### 歳入

市に入ったお金は、  
37億8554万2755円



### 歳出

市が使ったお金は、  
36億2970万32629円

## 特別会計

(単位:円)

区分	歳入	歳出	内容
	国民健康保険	5,754,174,741	
介護保険	4,826,385,441	4,672,212,948	介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置
後期高齢者医療	1,613,281,760	1,585,241,669	後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置

## 企業会計

(単位:円)

区分	事業収益合計	事業費用合計	純利益	内容
	水道事業	205,897,048	182,130,624	
下水道事業	1,634,326,833	1,544,129,770	90,197,063	市民の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資することを目的に設置

## 市民1人あたりの市税負担額の状況

(単位:円)

区分	決算額	市民1人あたりの決算額(※1)
市民税	5,234,399,085	75,599
個人市民税	4,301,400,685	62,124
法人市民税	932,998,400	13,475
固定資産税	5,818,775,590	84,039
軽自動車税	122,233,100	1,765
市たばこ税	422,339,865	6,100
都市計画税	781,144,898	11,282

※1 市民1人あたりの決算額は、令和3年3月31日現在の総人口69,239人で割った額です。

決算報告の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。





行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

## 市民1人あたりの一般会計歳出額の状況

(単位:円)

区分	決算額	市民1人あたりの	
		決算額(※2)	一般財源ベース(※3)
<b>民生費</b>	10,563,526,143	152,566	84,069
お年寄りや障がいをもつ方のために	5,312,433,000	76,726	51,269
児童のために	4,250,611,191	61,390	29,353
その他、生活保護世帯などのために	1,000,481,952	14,450	3,447
<b>総務費</b>	9,407,689,786	135,873	31,666
自治コミュニティ振興のために	70,170,197	1,014	979
統計調査のために	27,379,215	396	1
その他、コミバスの運行や交通安全、選挙などのために	9,310,140,374	134,463	30,686
<b>教育費</b>	4,451,462,417	64,291	29,783
学校(幼稚園を含む。)のために	2,303,524,826	33,269	10,976
生涯学習のために	1,099,158,321	15,875	11,042
その他、給食センターや教育委員会運営のために	1,048,779,270	15,147	7,765
<b>土木費</b>	4,360,875,826	62,983	33,568
道路の維持管理や新設改良のために	694,563,330	10,031	5,786
公園のために	213,545,796	3,084	2,734
その他、土地区画整理や都市下水路などのために	3,452,766,700	49,868	25,048
<b>衛生費</b>	3,443,000,471	49,726	29,265
市民の健康のために	2,013,400,860	29,079	10,711
ごみ処理やし尿処理のために	1,426,519,611	20,603	18,510
上水道のために	3,080,000	44	44
<b>公債費</b> 借り入れた市債の返済のために	2,027,962,082	29,289	29,289
<b>消防費</b>	865,247,337	12,497	12,269
救急、常備消防のために	725,330,000	10,476	10,476
防災対策のために	83,015,314	1,199	1,106
その他、市消防団などのために	56,902,023	822	687
<b>商工費</b>	777,228,052	11,225	2,950
商工業振興のために	612,020,507	8,839	1,459
その他、観光などのために	165,207,545	2,386	1,490
<b>議会費</b> 市議会運営のために	224,744,531	3,246	3,246
<b>農林水産業費</b> 農業振興などのために	171,475,960	2,477	1,804
<b>労働費</b> 労働者への金融貸付などのために	3,820,024	55	12
<b>合計</b>	36,297,032,629	524,228	257,921

※2 市民1人あたりの決算額は、令和3年3月31日現在の総人口69,239人で割った額です。

※3 一般財源ベースは、決算額から国・県支出金など事業が特定される収入を除いたもので、主に市税が中心となっています。

### 健全化判断比率

区分	比率	早期健全化基準	健全化基準
実質赤字比率	-	12.67%	
連結実質赤字比率	-	17.67%	
実質公債費比率	1.5%	25.0%	
将来負担比率	8.9%	350.0%	

### 資金不足比率

区分	比率	経営健全化基準
水道事業	-	20.0%
下水道事業	-	20.0%

令和2年度決算の健全化判断比率等をお知らせします

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、市民の皆さまに、令和2年度決算の健全化判断比率等をお知らせします。

この法律では、各指標が早期健全化基準(経営健全化基準)の数値以上となった場合に、自主的な改善を義務付けられる財政健全化団体(経営健全化団体)となり、さらに、財政再生基準の数値以上となった場合に、国等の関与により財政の建て直しを図る財政再生団体となります。

本決算においては、各指標のうち実質赤字比率と連結実質赤字比率は、ともに赤字を生じなかったため算出されず、実質公債費比率と将来負担比率は早期健全化基準を下回りました。

また、水道事業及び下水道事業における資金不足比率については、資金不足が生じていないため算出されませんでした。



## 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

自己負担なし

認知症の人が、日常生活における偶然な事故により、他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりして、ご本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、その賠償金を保険で補償するものです。

対 象	以下全てに該当する方 ●清須市に居住し、住民票がある方 ●清須市認知症高齢者等の事前登録をし、保険の加入を希望する方 ●認知症高齢者等(若年性認知症又はその疑いである方) ●在宅で生活している方(病院、施設等に入院、入所していない方) ●同様の保険に加入していない方
保険料	無料(市が保険契約者となり、保険料を負担するため自己負担はありません。)
補償内容	【損害賠償責任保険】被害者に法律上の損害補償をしなければならなくなったとき 【補償金額】1事故当たり 最大1億円 【補償期間】申請～令和4年9月30日(毎年更新) ※変更が生じた場合は、変更(脱退)届を提出してください。 <例:施設入所、転居、転出、死亡等>
申請方法	10月1日(金)から高齢福祉課で申請を受け付けます。

### 【補償の対象となる事例】



事故で他人にけがをさせてしまった



店頭の商品を誤って落として壊してしまった



誤って線路に入り電車を止めてしまった

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)

## 防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練を実施します

10月6日(水)午前11時頃に実施します

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム「J-ALERT(ジェイ・アラート)」から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて市民の皆さまへお伝えするための緊急情報伝達訓練を行います。

なお、J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムのことです。

当日実施する試験は、次のとおりです。

情報伝達手段	防災行政無線の放送
内 容	市内110カ所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、Jアラートのテストです。」×3+防災行政無線チャイム

注)清須市だけでなく、全国的にさまざまな情報伝達手段を用いた試験が実施されます。

■問合せ 危機管理課(北館3階)

子ども医療費  
助成拡大

18歳までの入院医療費自己負担を助成します

中学3年生までを対象としている「子ども医療費助成」について、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの入院医療費も助成の対象となります。

※配偶者・就労の有無の制限なし、食事代や差額ベッド代などの保険適用外部分のものは対象外となります。



対象日	令和3年10月診療分から
受付開始	令和4年1月から
手続き	<ol style="list-style-type: none"> <li>①入院前に加入中の保険者（健康保険組合など）で限度額認定証の交付を受けてください。</li> <li>②医療機関で入院費を支払い、領収書を受け取ってください。</li> <li>③加入中の保険者に高額療養費の支給対象になるかを確認していただき、対象の場合は、支給決定通知書など支給額の分かる書類の交付を受けてください。 ※保険者の高額療養費支給決定は、早くても診療月の翌々月となります。</li> <li>④必要書類を持って、保険年金課で払い戻し申請をしてください。</li> </ol>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康保険証</li> <li>●領収書（受診者名、診療日、医療機関名、医療費総額、保険診療点数の記載があるもの）</li> <li>●振込先が確認できるもの（通帳など）</li> <li>●保険者が発行した高額医療費支給決定通知書（高額療養費が該当する方のみ。清須市国民健康保険加入者は不要。）</li> </ul>

■問合せ 保険年金課（北館1階）

令和3年度ボランティア活動  
功労者表彰  
地域の社会福祉に貢献

長年にわたり、医療・福祉の支援事業として、使用済み切手やベルマーク等の収集活動を行った功績に対し、次の団体が愛知県から表彰を受けられました。（敬称略）

すみれ

清須市副市長に葛谷賢二氏を選任

9月議会定例会において、葛谷賢二氏が副市長に再び選任同意されました。

任期は、令和7年9月3日までとなります。



令和2年度ふるさと納税寄附金の実績

令和2年度のふるさと納税寄附金の実績は、次のとおりでした。いただいた寄附は、本市の目指す将来像「水と歴史に織りなされた安心・快適で元気な都市」の実現に向けて大切にさせていただきます。

延べ寄附者数	2,801人
寄附金額	63,993,000円

■問合せ 企画政策課市民協働係（南館1階）



## 接客形態事業者の方へ新型コロナウイルス感染症対策強化支援事業

市内飲食店をはじめとする接客を伴う店舗の感染症対策強化を図り、市民の皆さんに安心して買い物や飲食にお出かけいただけるウィズコロナを見据えた事業です。

### 飲食店の皆さまへ

今後、「**あいスタ認証**」の取得が、県の営業時間短縮要請に応じ、ご協力いただいた事業者を対象とする「**愛知県感染防止対策協力金**」の交付の**必須要件**となる見込みです。10月以降、市スタッフ(委託)が「あいスタ認証」制度の説明と取得に利用できる市補助事業を案内するため、店舗を巡回します。

<b>事業目的</b>	接客を伴う事業者の皆さまに接客スペースの感染症対策を強化していただくため、県独自の第三者認証制度「ニューあいちスタンダード認証制度(以下「あいスタ認証」という。)」取得に必要な備品購入費を補助します。 ※補助対象となる業種や備品等は別途市ホームページ掲載の要綱でご確認ください。さらに、12月28日(火)までに「あいスタ認証」3つ星を取得された飲食店の皆さまには奨励金を給付します。
<b>対象事業者</b>	市内で店舗にて接客を伴う飲食、運輸、小売、生活関連サービス、教育、不動産取引に係る事業を実施している中小事業者 ※詳しくは市ホームページで掲載する募集要綱を必ずご確認ください。

### ■市補助事業概要

接客形態事業者感染症対策強化補助事業	
<b>対象</b>	飲食店を含む接客形態事業者
<b>補助対象</b>	令和3年4月1日以降に市内対象事業者において設置し、または使用する感染防止対策に係る備品購入等の費用 ※詳しくは市ホームページ掲載の要綱をご確認ください。
<b>補助額</b>	1店舗あたり上限50万円(補助対象経費の10分の10) ※予算がなくなり次第終了
+	
あいスタ認証3つ星取得奨励事業	
<b>対象</b>	飲食店のみ
<b>概要</b>	「あいスタ認証」で12月28日(火)までに3つ星を取得した店舗に奨励金を給付します。 ※「あいスタ認証」制度について清須市で申請することはできません。
<b>奨励金</b>	従業員3人以上の雇用又は5万円以上/月の賃料を負担して店舗経営をしている場合 30万円 その他 10万円

対象事業者・対象備品・奨励金の対象条件・申請の流れ等、市ホームページに掲載の要綱を必ずご確認ください。

### ■あいスタ認証制度について

<b>対象</b>	県内の飲食店 ※デリバリーやテイクアウト専門店等その場で飲食することを主たる目的とした設備を有さない飲食店は対象外。	
<b>申請方法</b>	公式ホームページ( <a href="https://newaista-ninsho.jp/">https://newaista-ninsho.jp/</a> )へアクセスし、必要項目を入力後登録。	 あいスタ公式ホームページ▶
<b>概要</b>	<b>飲食店感染防止対策50項目</b>	
	<b>必須項目:42項目</b>	<b>対策強化アピール項目:8項目</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者への周知事項</li> <li>店舗環境・接客サービス</li> <li>衛生管理 等</li> </ul>	項目を満たした数に応じて最大★3つが付与される。 ・非接触/換気/従業員に関する事項
<b>申請サポート窓口</b>	(1) あいスタ認証コールセンター ☎052-977-3655(午前10時~午後5時) ※土・日曜日、祝日含む (2) 商工会(Web申請の代行) ☎052-400-3008	



■問合せ 産業課(南館3階)



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

## 2021秋 清須ウオーク開催のお知らせ ■問合せ スポーツ課(南館1階)



自然と文化を楽しみながら、清須のまちを歩く「2021秋 清須ウオーク」を開催します。  
※新型コロナウイルスの感染状況により、イベント開催を中止する場合があります。

と き	11月21日(日) 午前9時から 事前に申し込みしていただいた方には、後日コースマップを郵送します。 午前9時～10時に各自スタートしてください。 ※少雨決行 [正午までにチェックポイント(名鉄コースは春日夢の森公園、JRコースはみずとぴあ庄内)にお越しください。]		
コース	①名鉄新清洲駅発 【7.5kmコース】 名鉄新清洲駅北口→清洲ふるさとのやかた→清洲城→五条川右岸堤防→はるひ夢の森広場→あぐりマルシェ→五条川左岸堤防→名鉄新清洲駅北口 ②JR枇杷島駅発 【2.5kmコース】 JR枇杷島駅東口→泰亨車山車蔵→紅塵車山車蔵→問屋町記念館→みずとぴあ庄内→JR枇杷島駅西口		
受付場所	①名鉄新清洲駅北口 ②JR枇杷島駅東口 ※当日受付者のみ上記の場所で受付を行います。事前申込者の当日受付は不要です。		
対 象	健康な方(小学生以下は保護者同伴)	参加費	無料
申込方法	申込フォーム・はがき・Eメールで、①代表者の氏名(フリガナ)・②郵便番号・③住所・④電話番号・⑤年齢・⑥性別・⑦参加コース・⑧参加人数(代表者含む)を記入の上、下記あて先までお申し込みください。 <b>■申込フォーム</b> 右記二次元コード内の申込フォームからお申し込みください。 <b>■はがき</b> (表面にあて先、裏面に①～⑧をご記入ください。) (あて先)〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 清須市教育委員会事務局スポーツ課 「清須ウオーク」募集係 ※申し込みの際の参加コースは、コース番号をご記入ください。 <b>■Eメール</b> sports@city.kiyosu.lg.jp <b>※ファックスでの申込は行いません。</b>		
申込締切	11月2日(火) 必着	参加賞	清須ウオークピンバッジ

## 令和4年 清須市成人式 ■問合せ 生涯学習課(南館1階)

令和4年の成人式は平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方が対象です。

清須市に住民登録のある方(令和3年11月20日現在)に、12月上旬ごろ、案内はがきを郵送します。

**新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、小学校区ごとに開催します。**現在お住まいの小学校区をご確認ください。また、館内への入場は新成人のみに限らせていただきます。

開催日 令和4年1月8日(土) ※今後の感染状況等により、中止する場合があります。

時 間	会 場	学 校 区
受付 午前10時30分 開式 午前11時	にしび創造センター	古城小学校
	清洲市民センター	清洲東小学校
	カルチバ新川	新川小学校
	春日公民館	春日小学校
受付 午後1時30分 開式 午後2時	にしび創造センター	西枇杷島小学校
	清洲市民センター	清洲小学校
	カルチバ新川	星の宮小学校、桃栄小学校

※諸事情により他の学校区への式典に参加を希望される方は、事前に生涯学習課へご連絡ください。



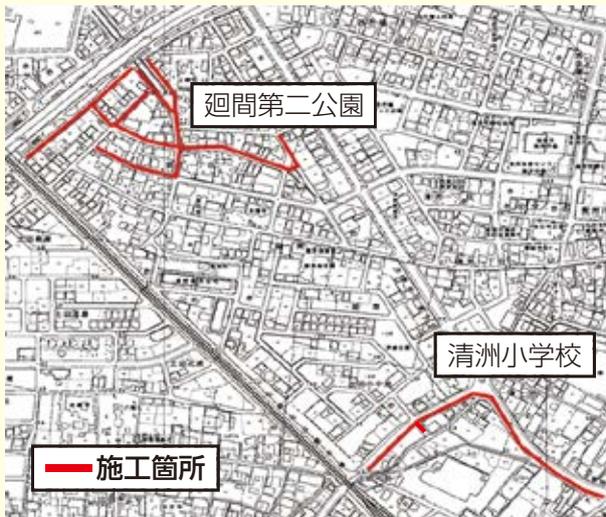
## 下水道工事のお知らせ

下記の場所で下水道污水管工事を行います。

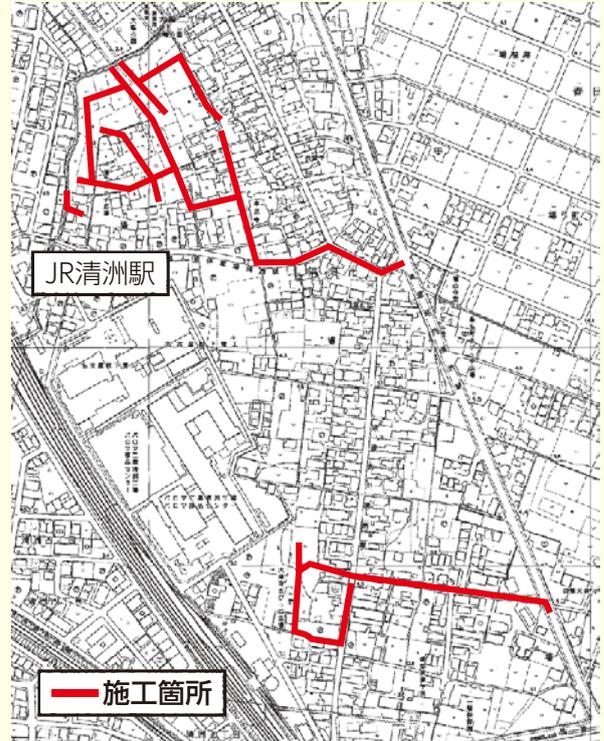
また、下水道污水管工事の前後に、東邦ガス・名古屋市上下水道局などによるガス工事・水道工事を行います。

工事に伴い交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**工事期間** 令和4年3月18日完了予定



清須市廻間一丁目地内 外



清須市一場屋舗地内 外

■問合せ 上下水道課(南館2階)

## 防災・減災サポートコーナー

### 第7話:浸水時の避難について

近年、洪水などによる浸水が全国的に多発しています。浸水が始まると時間が経つごとに水かさが増し、移動が困難になります。水深50cm(ひざ位)で流速が0.7m/秒程度になると、成人男性でも移動が困難になり大変危険です。こうした状況では予定していた避難場所への移動はあきらめ、自宅の2階や近隣の安全な建物への避難を考えましょう。

やむを得ず浸水した道路を移動する場合は、長靴でなく紐で固定できる靴を選びましょう。長靴は上から水が入ると非常に歩きにくくなり、脱げやすく転倒する恐れもあるため適していません。

浸水時は水が濁っているため、地面が見えず足元にどんな危険物があるのかわかりません。鋭利なものを踏み抜いて怪我をしないように、底が丈夫な安全靴か、運動靴なら踏み抜き防止インソールを入れておくと安心です。また、下水道のマンホールや側溝の蓋が外れていることもあるため、傘や棒で足元を確認しながら歩く必要があります。

大雨で浸水が始まってからの避難は危険です。安全に避難するためには、最新の気象や河川水位の情報を入手して、浸水が始まる前に避難することが重要です。



■問合せ 危機管理課(北館3階)



## 市立図書館・はるひ美術館からのお知らせ

### 【市立図書館】

#### リサイクル会

図書館で不用になった資料を無償配布します。

と き 10月30日(土)・31日(日)

ところ 1階入口付近

※混雑が予想される場合は、入場を制限することがあります。

※詳しいスケジュールは、館内掲示と市立図書館ホームページでお知らせします。

※雑誌付録の配布はありません。



#### 「青少年によい本をすすめる県民運動」関連企画

「育てよう 豊かな心 読書から」

10月は強調月間です。1階鯉の池前にて、スタッフのおすすめ本を展示しています。

と き 10月1日(金)～28日(木)

#### バリアフリー上映会

バリアフリー映画とは、視覚や聴覚に障がいのある方にも楽しんでいただけるよう、字幕や音声ガイドをつけた映画です。

■上映作品 「天国からのエール」

と き	11月23日(火・祝)午後2時～4時	ところ	市立図書館 2階 研修室
定 員	25名	費 用	無料
申 込	不要(団体での鑑賞希望はあらかじめお知らせください。)		

※混雑が予想される場合は、入場を制限する場合があります。

■問合せ 市立図書館 ☎052-400-1044

### 【はるひ美術館】

#### 休館日のお知らせ

展示替えのため、以下の日程は休館します。

と き 10月9日(土)～15日(金)、18日(月)～22日(金)

#### 第7回清須市4中学校美術部展 小さなアーティストたち

と き 10月16日(土)・17日(日) 午前10時～午後5時 ※最終日17日は午後3時まで

費 用 無料

#### 清須ゆかりの作家 鈴木田俊二 抽象、そして砂の画家へ

と き 10月23日(土)～12月5日(日) 午前10時～午後7時  
(入館は午後6時30分まで)

休館日 月曜日

費 用 一般 500円 中学生以下無料

清須にゆかりのある作家を紹介するシリーズの第7弾。今回は1958年4月から5年間、清洲町立清洲中学校(現:清須市立清洲中学校)に在籍し、美術教諭を務めた鈴木田俊二をご紹介します。鈴木田氏は一貫して本物の砂を用いた絵画を制作しています。砂本来の色と質感を活かした独自の表現をお楽しみください。

鈴木田俊二《Sea and Wave》1972年



■問合せ はるひ美術館 ☎052-401-3881



# 市民協働だより

## 市民活動のパートナーを探しませんか

新型コロナウイルス感染症の影響が長く続き、市民活動を積極的に行ってきた団体については、思うように活動ができなく、辛抱の時期ではないでしょうか。

こんな時期だからこそ、これからの市民活動のため、一緒に活動するパートナーを探しませんか。市民協働係では、市民活動を実施する団体からの相談やご意見等を受け付けています。興味を持たれた方は、一度ご連絡ください。お待ちしております。

## アダプト・プログラム団体のご紹介 (Vol.13)

今回、ご紹介するアダプト・プログラム団体は、防災カフェはるあきです。

団体名	防災カフェはるあき	活動場所	新川地域文化広場(カルチバ新川)
ここで見られる 主なお花	チューリップ(4月頃)、マリーゴールド、日々草、ジニア・リネアリス、サルビア(7月頃)、パンジー、キンギョソウ(11月頃)		

令和3年4月から清須市アダプト・プログラムに参加された団体です。団体名が示すとおり、主の活動は防災。しかし、防災だけでは、災害に強い街にはならない。地域の結びつきや協力があっはじめて強い街になる。との思いから、このアダプト・プログラムに参加されています。

そのため、花苗を植栽するときは、地域の方が集まって楽しむことのできるイベント事業として行いました。これからも地域の方と協力して、この活動を行っていくそうです。

このような活動に興味を持たれた方は、お問い合わせください。

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)



## 市民記者がゆく! まちなか Watch 73

市民記者 成瀬 瞳

「コロナ禍で外出を控えているにもかかわらず、市では住宅侵入盗の犯罪が増加傾向にあります。」と話すのは、西枇杷島警察署生活安全課の方です。生活安全課は防犯活動のほか、少年非行、ストーカーや悪徳商法など市民の生活に直接影響する身近な問題に取り組んでいます。防犯活動としては、チラシやティッシュを配り注意喚起を行っています。また、コロナの感染拡大防止のため、ポスティングや市の防災行政無線を利用し、工夫して啓蒙活動に取り組んでいるそうです。

防災行政無線は、住民の防犯に対する意識向上につながるだけでなく、今現在周辺にいる犯人の耳にもダイレクトに伝わるため、防犯の相乗効果があります。今年の春から、特殊詐欺に關しても、既に2件呼びかけを実施しています。また、行方不明者が出た際も、防災行政無線がとも効果があるそうです。

また、清須市は、高速道路の出入口が近いという点から、ヒット&アウェイ(犯行後すぐに逃走すること)による、自動車盗難も問題となっています。

上半期に市内で起きた刑法犯総数は、昨年の174件から185件に増加し、住宅侵入盗だけでも15件起きています。自動車盗難が6件、特殊詐欺も4件発生しており、「市民が被害に遭わないよういろいろな媒体を使って、各場面で防犯知識を広めていきたい。」と生活安全課の方は将来を見据えています。

現在は、【すぐメール】【パトネットあいち】のメール配信と、愛知県警公式アプリ【アイチポリス】もあり、西枇杷島署では他に【にしび警察ニュース】という紙面での広報にも取り組んでいます。

市民の願いである犯罪のない安全で安心なまちの実現のため、西枇杷島警察署の皆さんのご活躍を今後も期待しています。



▲取材にご協力いただいた西枇杷島警察署